

上尾市議会議員

尾花あきひと

市政レポート 第19号



発行日：R2年1月29日 「尾花あきひと後援会」は平成27年5月19日に政治団体届出をして以来会報を発行しております。

〒362-0035 上尾市仲町1-5-7 TEL: 048-773-7033 発行責任者：甲斐茂夫 <http://www.Obamaakihi.com/>

市議会2期目がスタート / 年末年始 議会の動き

年末の改選では、議会・行政のみならず 地域主体のまちづくりを訴えさせて頂きました。人に支えられ 各地域に足を運ばせて頂く日々は、長年の上尾の課題を再考する時間ともなりました。議会内ばかりでなく「上尾にどう向き合うか」が いま各議員に問われていると思います。2期目の挑戦にも関わらず 初当選時以上となる3,036票のご支持は、「激励」の意味と捉え、市民生活の現場に具体的な変化を生むよう 行政組織の体質改善と 人が参加したくなる まちづくりを目指して 引き続き 全力で取り組んでまいります。

一般質問事項

災害対策 台風対応等

- ① 濡水対応
- ② 避難所開設
- ③ 防災無線聞き越し対策
- ④ 外部アドバイザー活用



環境センター後継施設

- ① 全体スケジュール
- ② 現施設の期間延長
- ③ 新施設の方向性



丸山公園釣り禁止意向について

- 市民の意見聴取

市施設と生活環境整備

- ① プラザ館トイレ改修
- ② 交差点スクランブル化
- ③ 文化施設の予約時期
- ④ 学童保育を学校内に



改選後の最終議会 日程見直しを

- 長年の慣例を見直すべき

激戦の市議選と 直後の年末議会での登壇





=一般質問
要旨

災害対応(台風被害等)

①浸水被害

平方の「スーパー堤防建設計画」の現状を伺いたい。

一 市都農部 地質調査実施の段階

今後の、工事内容・時期の具体的検討を進める。

今回の復旧にあたり地域は違うと思う。ここから新築・改築しても問題ない段階なのか?

一 市都農部 用地決定は計画具体化の後になる。

取得必要となった場合は個別調整していく事になる。

用地は白紙段階と理解した。現状の周知のため

現地での説明会を実施して欲しい。また、浸水家具搬出のため現金組合に協力頂いたと聞いたが、費用の丁寧な協議と今後の為 災害申請継続を望む。

②避難所開設

訓練未実施の市民が動きやすくなる他の市「避難所開設キット」を紹介したが進ちょくは?

一 総務部 市民主室の開設も想定して新宿区や文京区の例を調査し導入を検討中。



③防災無線聞き逃し対策

風が強いと聞こえない。対策を検討しているか?

一 総務部 放送内容を電話で確認できるサービスやヤフー防災アラート、ライン等でも発信している。しかし今後の手段の導入も検討が必要と考える。

私が提案したヤフー側との協定やラインを導入してもらったり、電話サービスは現在通話有料、流山市や茂原市のように無料化検討を望む。

各世代に対応した連携手段が必要で、防災ラジオ配布も要望中です。防災無線を聞き逃した際は、下記番号で確認可能です → 048-775-5577(有料)

④外部アドバイザー活用を

市役所非常電源の運転試験未実施を指摘したところ毎年度実施する方針となり感謝する。市の防災体制に対し、一度、外部アドバイザーを入れて客観的に見てもらおうと提案したが対応は?

一 総務部 R2年2月に実践的訓練を実施する予定でここに専門業者を入れ、評価してもらう事とした。

議会後、新聞で「上尾市が台風翌日、被害を確認しないまま対策本部を解散した」と報道されました。議会として聞き取り再発防止を申し入れ中です。

環境センター後継施設

①全体スケジュール

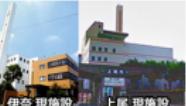
上尾・伊奈共同での新ゴミ処理場建設が示された。現施設が老朽化しているが新施設整備の全体計画は?

一 環境経済部 上尾・伊奈 合同で広域三工事計画を作り現施設延命・新施設建設とともにこの「循環型社会形成推進交付金」を活用予定。新施設は仮にR15年度稼働とした場合、R2年度候補地決定。R3年度に地権者・地元の同意を得て、R8年度 都市計画決定を想定。プラスチック取り扱いや分別方法の方針策定も必要。R14年度完成を予定し、それまで現施設の延命を図る。

30年度の賛同で補助制度を紹介し「市の計画策定時期が遅かつたため交付金枠とすのうち枠が消失した」と指摘したが、その後、枠の復活はあるか?

一 環境経済部 枠制度は、その後、国が継続方針となり、昨年と状況は変化した。費用と交付金バランスを比較の上活用を検討したい。

(参考) 現施設建設費は177億円



今後は在宅医療廃棄物や、介護用おむつの排出増加が予測されるが、分別回収して再パルプ化し、排出量を抑制している市がある。上尾も検討しては?

一 環境経済部 国と産業界でリサイクルの先進事例がある。動向を注視し、施設整備の計画策定時に検討したい。

人口減にあたり将来のゴミの規模には慎重な算定が必要。用地を探す際に市が示した6ヘクタールという面積の根拠として、今後の人口と排出量の試算は?

一 環境経済部 R15年の人口を上尾21万6762人、伊奈4万8208人と算定し、R15年度のゴミ量をそれ以降が上回らないと見込み、処理に必要な面積を算出した。

②現施設延命化

環境センターを建設当時の約束より長期稼働する事について地域住民と協議は出来ているか?

一 環境経済部 条件として「後継施設の候補地を決定し公表する事、現施設延長に伴う一層の地元環境対策」を求められており意見交換会。

延命化工事に関してだが 独自技術が集積されている性質上 関連企業以外が詳細を把握しにくく、競争原理を働かせる事が困難と言われる。費用の適正性判断が1社の見積もりベースでの評価が難しい。よその事例を広範囲かつ詳細に調べて適正額を確定した上で、複数社による入札か総合評価方式を採用してはどうか。見解は?

一 環境経済部 来年度に長寿命化工事の前段計画を策定予定のため、そこで工事内容を精査した上で、類似他施設の改良額等を参考にし、ご指摘の適正額や発注方法を検討する。

丸山公園 かいぼり後の「釣り禁止」意向について

最終的には市長の決定になるがどう考えているか?

一 市長 長年の懸案だった大池の水質改善と、在来種の生態系再生が目的。かいぼり後は外来種の密放流禁止や釣り行為も禁止とさせて頂くよう考えている。釣り人には、事業目的やビジョンを丁寧に説明したい。

釣り振興会に説明済みと答弁されたが、その時のやりとりについて振興会から以下の文書が届いた。

“【要旨】役場に呼ばれ禁止の一 方の説明があった。同意はしなかった。職員は「振興会関係者に話すのは結構だが一般利用者への周知は来年1~2月なので話さないで欲しい。市会議員にも話していない。改選後に前任議員に説明する事になる」と言った。振興会へのこの説明をもって、釣り人へ説明が済んだとするのはあり得ない。「一般利用者に伝えないと欲しく」と口止めまでされれば、なおさら説明したことにならない”

隠蔽体質が疑われる話だ。そこで調べたところ、これは「条例違反をずっとやっていたのがマズいので現状の方を変えようとしたのでは?」と思いつた。上尾公園条例を見ると「鳥獣獵捕の捕獲」禁止条文がある。つまり、釣りは禁止だったのではないか?しかし市はずっと大会へ後援をしてきた。「市の判断ミスだった」とするならまだ良いがそれが一切出さず釣り人側を禁止するのでは隠蔽体質と言わねかねない。

かいぼりそのものには問題はない。しかし、その説明会でも釣り禁止の話は無かったという。禁止方針を知らずかいぼりに参加する釣り人さえいるだろう。

環境には様々な考え方があるが、いずれにせよ市民の意見を聞き、再度、どういう形で取り組むかを考えるべき私は思う。条例変更も検討できるし園内でもエリアを区切る方法もある。再度の検討を要望する。

翌日の朝日新聞に花見質問と本問題が掲載



長年親しまれてきた釣り、意見聴取の前に禁止する市の姿勢に対し抗議の声があががっています。これからは、市民との信赖関係が構築できていなければ、結果的に自治体として自ら苦しい状況に追い込まれる時代です。現市政は汚職防止や「悪い議員の働きかけを断る」といった見えやすい部分だけではなく、ここ数年の反省をふまえ「情報公開し市民の意見を聞いて運営する」という基本姿勢の見直しをすべきです。



市施設と生活環境整備

①上尾駅前プラザ館

トイレが和式しかなく、悪臭の相談も多いが対応を検討頂きたい。

行政課監督 老朽化し、昨年度から外壁防水電気給水を工事した。

トイレ改修も対応を検討する。



②交差点スクランブル化

上尾駅前東口スクランブル化について。

H28年の質問から協議が開始されたが現状は?

市民活動部 県警本部・上尾警察・県土整備事務所と市が4者会議し、現在信号サイクルと渋滞検証交差点改良の可能性を協議して検討中。

③文化施設の予約時期

文化センターやコミセンは約半年前予約開始だが、桶川市・さいたま市では約1年前から可能。より長く設定し市民活動サポートを行っては?

市民活動部 他市を確認したところ、1年前開始が多かったため、踏まえて実施を検討したい。

④学童保育の学校施設内整備

他市で幼い命が失われる事故・事件の続発があり、本市も見回りに力を注いでいるが、学校敷地内整備は喫緊の課題。財源・公共施設の総面積管理・空き教室に関する各学校の方針・NPOとの連携といった各調整が必要だからこそ市の方針を明確化しないと実現しない。過去市長も「公共施設総面積を調整しつつ教室活用や、民設学童保育設置の補助等対応を検討する」と回答した。本市は「子どものいる共働き夫婦」をはじめ、働く世代に寄り添う施策を強化すべき地域特性。事件・事故報道を受け、学校敷地内学童整備について市の見解は?

子ども未来部 児童の通所の安全確保には、学童保育は校内整備が望ましいが、小学校によっては転用可能教室や、活用できる学校敷地がない場合もあり、全小学校での校内整備が進んでいないのが現状。学校運営に支障がない事が前提となる為、教育委員会との調整や、公共施設等総合管理計画との整合性が必要なため、関係部署と協議しながら検討したい。

市議会改選後の最終議会 日程の見直しを

本市は長年、市議選後に改選前メンバーで最終議会を実施しているが、他市と比較して不自然。

例えば市長への不信任決議(要件=議員の $\frac{1}{2}$ 以上)が出た場合、通常は「市長は議会を解散するか失職するか選ぶ事となるが、解散による市議選後に新議会が再び不信任を出した場合は要件が $\frac{1}{2}$ に変化し、今度は解散不能で市長が失職する」仕組み。だが、本市は選挙実施後に從来メンバーでの最終議会である。この議会を解散した場合何が起きるか?

総務部 更に選挙とはならず 12/1選挙結果の新議会開始日(1/1)が繰り上がる。



では、それで新議会が再び不信任案を出した場合、再度の不信任として要件は『 $\frac{1}{2}$ 』になるか?

総務部 不信任効果は持続せず『改めて $\frac{1}{2}$ 』となる。

つまり上尾の運用では不信任効力に制限がかかり、一時に市長と議会のバランス(二元代表制)が損なわれている事が明らかになった。市長は議会と協議し、今後、改選年度は定例会を選挙前に開会すべきでは?

市長 4年後は議会の考えを事前にしっかりと伺う。

引き続き役所と議会の適切な緊張関係を保ち市民生活向上を目指して提案を続けて参ります。

百条委員会調査結果

市長・元市長・元議長を告発へ



関係議員退出の上 最終報告を全会一致で可決



議会の最終報告と再発防止策を確定。調査過程での言動に関し、自治法違反容疑で下記3件を刑事告発する事が決定しました。

◆新井 元市長 (畠山氏に電話をしていないと述べたが畠山氏の携帯に留守電が残っており虚偽の証言と判断)

◆畠山 市長 (新井氏・小林氏との会食があったとされる店名)や支払いについて証言を拒絶した

◆小林 元議長 (提出した工事請負書の日付が「令和1年3月」等、改元前の日付に令和と記載があり文書偽造と判断)

←「尾花あきひとHP」で更に詳細を記載しております。